

## 宝塚市自立支援協議会 専門部会「しごと部会」

### 平成 30 年度活動経過報告

I 開催日時	第 1 回	平成 30 年 5 月 17 日	出席者 14 名	13:30～15:00
	第 2 回	平成 30 年 7 月 19 日	出席者 13 名	13:30～15:00
	第 3 回	平成 30 年 9 月 20 日	出席者 15 名	13:30～15:00

## II 要旨

### ① 第 1 回しごと部会（平成 30 年 5 月 17 日）

#### ○今年度の委員体制について

- ・新常任委員の紹介。事務局変更の報告。

新しく常任委員となった委員も含めて、自己紹介を行う。今年度より、事務局担当の事業所が変更になった事も改めて報告した。

- ・障害福祉課より。

自立支援協議会の専門部会、全体会についての仕組みについて改めて説明あり。また、市が委託する相談支援事業所が、今年度 5 事業所に増えている為、各事業所がそれぞれの部会に携わり、活動を展開していくとの話がある。

- ・副部会長選出

今年度、副部会長 1 名の選出。各委員の了解を得て、決定する。

#### ○報告事項

- ・全体会報告

障害福祉課より、各部会の前年度を通しての活動と、今後の取り組みについて報告があった。

- ・共同受注窓口について

これまで、しごと部会の中でも、勉強会や検討会を行ってきた共同受注窓口について、法人格の取得に至った事の報告がある。前年度、試験的運用を続けての実績の報告と併せて、今後、専属職員を配置する事により、更なる実績の向上と、市内福祉事業所の工賃向上に繋がっていくのではとの話がある。

今回のしごと部会の中でも、改めて、共同受注窓口の仕組みについて、メリット、デメリットについて確認し合う。また、今後、委員の中だけでなく、広く認知していってもらう必要があるのではとの意見が挙がる。

- ・前年度テーマの「合理的配慮」について

前年度の活動報告を受け、今後、どのように活かしていく事が出来るのか、委員の中でも再度検討していく。

○今年度の年間計画、協議テーマについて

・年間計画について

今年度も、福祉事業所合同説明会を開催予定。作業部会も6月に立ち上がる予定。会場はアピアホール、時期は9/29（土）に決定。

雇用啓発セミナーに関しては、来年2月開催を目途に、10月より作業部会を立ち上げる予定。開催場所に関しては、今後検討必要。

・協議テーマについて

各委員からの意見を聴取する。障害者差別解消法や旧優生保護法といった、全国的にテーマとなっている法律について、取り上げてみてはどうかといった意見や、前年度に引き続いて、合理的配慮についてのテーマ、作業工賃向上の為の工夫などについて話し合うのはどうか、といった意見が挙がる。また、参加委員の役割の中で、企業運営としての助言、情報提供として関わっていく事が出来る、といった話もある。

その他にも、協議テーマを、どう活かしていくのか、情報をどうやって発信していくのか、目的、具体的な手段を明確にしていく必要があるとの意見や、家族会の中でも発信していけるテーマについて協議したり、企業側の話も聞きたいといった意見が挙がる。

しごと部会だけに限らず、他の各部会とも横断的な話し合い、共有していける事を念頭に、三役会で協議テーマについて再度検討し、次回の部会で提案する。

② 第2回しごと部会（平成30年7月19日）

○報告事項

・共同受注窓口について

4月より一般社団法人としてスタートしている。

市内21事業所が登録、会員になっている。

平成31年度に、市からの受託を目指し、準備を進めている。平均工賃の向上や、企業、受託事業所、ご利用者の変化などを把握し、目に見える形として報告出来るようにしていきたい。

重点的な目標として、工賃向上がある。また、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター、生活介護事業所でも、作業の質を向上していけるような形作りを目指す。

10月頃に設立記念イベントも予定している。時期は未定。関係機関、ご利用者、民間企業など、それぞれの方に1分間スピーチを行ってもらおう予定。

しごと部会の委員も、交流の意味も込めて参加の提案があった。詳細は、今後のしごと部会でも報告していく。

- ・福祉事業所合同説明会について

作業部会を立ち上げ、準備を進めている。市内事業所に、案内を発信しており、7月20日までに、返信をもらう予定。参加事業所が確定出来れば、チラシ完成し、配布を行っていく。8月中旬から9月に配布予定。次回、9月の部会でも状況を報告していく。

福祉事業所合同説明会に、初めて携わる人もいる為、これまでの意図について確認する。特別支援学校後の進路として、また、在宅で日中活動されていない人や、利用していない人への情報発信の場、市内の企業への周知や、交流の場となるような機会としていきたい。

部会の委員にも、当日の参加や協力を確認する。

### ○検討事項

- ・今年度の取り組みテーマについて

前年度の部会のメインテーマとして、「合理的配慮について」の取り組みを行い、当事者の方からの発表の場を持った。

三役会でも検討を行い、今年度も、継続して合理的配慮についての取り組みを行い、より中身を掘り下げていきたい。各委員の所属機関、団体にて、部会で話し合った内容をフィードバックして、考える機会を持っていてもらいたい。また、その内容を持ち回りで発表していてもらいたい。

(委員からの意見)

合理的配慮について、出来ている事、出来ていない事、その理由や、受け止め方等、皆の意見をもらう事は出来る。

何らかの形で、話をする機会や、ヒアリングをする機会を持っていきたい。

親の視点、立場から意見を聞いていく。

高齢の方が多く、仕事という面での話が難しく、中々意見が出にくいかもしれない。⇒働いていた時代の事など、これまでの経験や、歴史の視点から話をしていく。

知的障がい者の疑似体験などの取り組みをしている。こんな事をして欲しいといった内容の話しや、意見を聞く事は出来る。

(今後の取り組み予定)

委員の中での、発表の順番を決め、専門部会での報告を行う。

### ○その他

- ・各所属機関、団体からの報告

福祉金に関する事や、知的障がいの方の疑似体験を通しての、生活上の困難さを実感出来るような取り組みについての報告がある。

介護保険と障害福祉サービスとの共生型サービスについて、ケア事例や取り組みの報告がある。

### ③ 第3回しごと部会（平成30年9月20日）

#### ○報告事項

##### ・共同受注窓口（グッドジョブ）について

参加・登録事業所数が24事業所となり、授産品や、受託事業について検討する機会を持ち、会議を運営している。登録事業所の名簿があり、各事業所の特徴や詳細を記載した冊子を作成中。

定例会を月に1回、理事会を月に1回の頻度で開催。

バザーや販売の機会があった際、これまでは、単体事業所毎で販売を担っていた。

販売の人手や販売物品の偏りがあった。グッドジョブでは、ブースの中で、登録事業所それぞれの物品を販売出来る。また、販売の人手も、持ち回りででき、偏りを解消する事が出来るようになる。

定例の販売会として、1か月に1回、コープにて出店も行っている。他店からの依頼や、企業からの受託（縁起物、飾り物の作業など）、建売敷地内の草抜き作業などの依頼もある。人同士の繋がりから、新たな作業の獲得に至っている。共同受注窓口により、互いの事業所が繋がり合い、こうした依頼の内容を検討出来るようになった。今後、商工会議所とも連携、意見交換をしていきたい。また、安定的な仕事の確保、収入・工賃の向上に繋がっていけるよう目指していきたい。

##### ・福祉事業所合同説明会について

9月29日（土）開催予定。

市内企業への情報発信、学校卒業後の進路などを重点的な目標として取り組んできた。

これまで、100名前後の方々が来場されている。毎年、説明会のチラシ配布先を、学校、病院、訪問看護事業所、放課後等デイサービスなど拡大してきた。今年度、改めて、参加者へのアンケート内容を見直し、分析を行っていき、課題・目標の再設定を図っていきたい。より多くの人に参加してもらえる為に、開催時期の変更も検討しているが、部会の中でも意見を聞いていきたい。他市では、学校卒業後の方が対象であったり、就労移行支援事業所に特化した説明会であったりと、それぞれ特徴を持ち開催されている。

（意見）

例年、一定の参加者がいる為、開催時期は今のままでも良いのでは。アンケートにて、再度検討してみても。

参加企業数を増やしていくとなると、説明会のプログラム内容を変えていく事が必要ではないか。また、地域の方々にも授産品を陳列して、見て、触る事が出来るスペースを設けてみてはどうか。障がいに関する事など、相談スペースも設けてみては。

卒業後の人が、ゆっくり相談や確認できる場であると思う。他の機関から、説明会の話聞いて参加される方が多いのでは。

進路相談に関しては、卒業後を見据えて小学部の保護者の方々にも話をしている。市内だけでなく、他の地域の状況はどうかといった質問も見られており、こうした説明会やイベント、見学の案内もしている。

説明会が年1回の開催であり、他のイベントと重なると、参加出来ない人や家族もいる。親の会などでの繋がりや、チラシだけでなく、直接説明会の情報を伝えていく事で、より認知してもらえるようになるのでは。

市内企業への情報発信として、回報を活用するのはどうか。直接顔合わせするアプローチは必要。

開催時期としては、毎年、この時期にあると自然に認知してもらっている方も多いためと思われる為、動かさない方が良く思う。

障がいについて、多くの人に知ってもらい、取り組みを続けていく事も大事な意味があるのでは。

相談支援員としても、市内事業所の特徴を理解しておく必要がある。その人に合ったサービス、より良い相談支援を行っていく上でも、説明会としてだけでなく、事業所との繋がりを構築していく事が必要。

#### ○検討事項

- ・「合理的配慮」についての取り組み

##### A委員発表（NPO法人）

スタッフミーティングの中で、協議会の動きや、今年度の合理的配慮についての取り組みを説明し、意見を出し合った。

精神障がい者の方を、職場でサポートする為の目線として、ハード面で配慮するという事に比べ、内面的な配慮が必要であり、どのようなサポートが必要か他者からは見え辛い。その時々で、本人自らが相手に発信する力が必要であり、そこを身につけていけるような支援、取り組みが必要。具体的には、自己覚知を図っていく。振り返りの面接を行ったり、対処法のルールを決めたり、目標の見直しを行う。苦手な事を知り、それに対する対処を立てるといった取り組みが必要。働く上では、会社の風土や、雰囲気も大事。会社自体が変わっていく事もあり、それは働く人が大きく影響しているのでは。

合理的配慮に関して、双方の努力が必要。当事者の人も、どうすれば考えてもらえるのか、歩み寄る姿勢が必要。

意見として、福祉事業所合同説明会などで、障がいに関する相談や説明のブースを設けてみてはという意見もあった。そのような取り組みは、企業側に向けての情報発信になるのではないかと。

職場の中でも、役割や担当が持つ、必要な人材だと認めてもらえる事で、やって

いこうという気持ちの向上になる。言葉として、当事者本人に明確に伝えていく事も必要である。

また、身体障がいでは考えると、トイレのスペースが車椅子では狭かったり、点字ブロックが無かったりと、まだまだ合理的配慮、環境面での配慮を考えていく必要がある。

○その他

次月より、委員変更予定の確認。

市より、定例会、全体会の確認。

※各部会定例会：10月16日（火）

※全体会：11月13日（火）